

## 平成30年度千葉県社会人サッカーリーグ1部

期 日：平成30年5月6日～平成30年10月8日

会 場：柏の葉公園総合競技場

市津運動広場多目的広場

市原スポレクパーク

フクダ電子スクエア

国際武道大学サッカー場

中央学院大学つくし野総合グラウンドサッカー場

江戸川大学サッカー場

VONDSグリーンパーク

県内外スポーツ施設

主 催：公益社団法人 千葉県サッカー協会

主 管：千葉県社会人サッカー連盟

## 平成30年度千葉県社会人サッカーリーグ1部要項

1. 名 称 平成30年度千葉県社会人サッカーリーグ1部
2. 主 催 公益社団法人 千葉県サッカー協会
3. 主 管 千葉県社会人サッカー連盟
4. 開催期日 平成30年5月6日（日）～平成30年10月8日（祝・月）
5. 競技会場 柏の葉公園総合競技場（天然芝）、市津運動広場多目的広場（天然芝）、市原スポーツパーク（人工芝）、フクダ電子スタジアム（人工芝）、国際武道大学サッカー場（人工芝）、中央学院大学つくし野総合グラウンドサッカー場（人工芝）、江戸川大学サッカー場、VONDSグリーンパーク（天然芝・人工芝）、その他県内外スポーツ施設
6. 参加チーム 平成30年度1部編成チーム
  - (1) (公財)日本サッカー協会に登録された第1種（準加盟を含む）のチームであること。
  - (2) 本年度の加盟登録（チーム・選手）を完了済みであること。
  - (3) 本リーグの運営費の払い込みが完了していること。
  - (4) 本リーグへの参加申込が、(公社)千葉県サッカー協会を受領済みで、三名の資格審判員の登録が完了していること。
  - (5) (公財)日本サッカー協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームに所属する選手の移籍手続きを行うことなく本大会に参加させることが出来る。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。ただし、適用対象となる選手の年齢はシニア・第2種年代のみとし、同一「クラブ」内のシニア・2種登録チームから選手を参加させることが出来る。

- (6) 外国人選手は1チーム5名までエントリーすることができ、また、試合に同時に出場できるのは3名以内とする。  
なお、日本で義務教育を受けた選手1名を（公財）日本サッカー協会に申請し、外国籍扱いしない登録選手にすることができる。
- (7) 外国籍の選手は就労または就学ビザ取得者に限り、（公財）日本サッカー協会に外国人登録を行った上登録できる。

#### 7. 試合方法

- (1) 14チームによる1回戦総当たりリーグ戦方式。  
（勝ち点：勝ち3点・引分1点・負け0点）
- (2) 試合時間は90分間（45分ハーフ）
- (3) ハーフタイムのインターバル15分（前半終了から後半開始まで）

#### 8. 競技規則

- (1) 当該年度の（公財）日本サッカー協会制定のサッカー競技規則によるものとする。但し、期間中の競技規則変更に関しては、（公社）千葉県サッカー協会が定めた期間より実施する。
- (2) チームの要員は、「メンバー表」に記載された監督1名・コーチ（役員）等5名、選手18名とする。  
ベンチには、役員6名、交代選手7名の合計13名が着席できる。
- (3) 選手交代は、試合の前・後半を通じて5名に限り他の選手と交代することができる。この交代選手は、「メンバー表」に記載された交代選手7名の中からでなければならない。
- (4) チームは、チームカラーを基調としたものと、それとは全く異なる色の2着のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキングの全てが正副共に、フィールドプレイヤー、ゴールキーパーそれぞれが色違いである事。たとえば、シャツのみ色違いでそれ以外供用等は認めない）を持参しなければならない。  
ユニフォームの決定方法は、ホームチームが選択権を有する。  
しかし、主審（審判団）より指摘があった場合は、その指示に従う。
- (5) チームが試合開始時刻の20分前に遅れた場合は、いかなる理由があろうとも不戦敗扱いとする。  
その場合は、相手チームの（3-0）の勝ちとする。  
**その試合に係る運営費は棄権したチームの負担とする。**
- (6) 試合時には必ず（公財）日本サッカー協会発行の2018年度の電子登録証の印刷した物に写真添付の上、試合前に提示すること。

- (7) 試合開始の最少人数は7名とする。但し途中の退場処分や負傷によるフィールドへの復帰不可能で競技者が7名未満となった場合、試合は中止され当該チームは不戦敗となる。
  - (8) 主審により退場を命じられた選手は次の公式試合1試合の出場を自動的に停止し、その後の処分については本リーグ規律部会が裁定する。
  - (9) 同一試合中に2度の警告を受けた選手は、本リーグ戦の次の1試合の出場を自動的に停止する。
  - (10) 警告を累積で受けた選手は、次の1試合は出場することができない。
    - 1チームの最大試合数が9試合以下の場合：2回
    - 1チームの最大試合数が10試合以上19試合以下の場合：3回
  - (11) テクニカルエリアを設置する。競技中チーム役員1名がテクニカルエリアから戦術的指示を与えることが出来る。
  - (12) 試合球は、リーグ指定球（CSLロゴマーク入り）を用意する。
- ※ 上記以外については、主管及び参加チーム代表者にて協議し決定する。

9. 順位決定
- (1) 本リーグ全日程が終了した時点で、勝ち点の合計が多いチームを上位とし、順位を決定する。但し、勝ち点が同一の場合は、以下の順序により順位を決定する。
    - ①得失点差
    - ②総得点差
    - ③該当チーム間の対戦成績
    - ④フェアプレーポイント（警告：1Pt、退場：3Pt）
    - ⑤順位決定戦（主管連盟が必要とした場合に限り実施する。）その他の場合は、代表者による抽選によって順位が決定される。
  - (2) 本リーグ戦の過半数以上の試合に参加できないチームがあった場合そのチームの成績は、本リーグ戦の結果には反映しない事とする。

10. 表彰
- 【優勝】 表彰状、優勝カップ
  - 【2位】 表彰状
  - 【3位】 表彰状

※優勝チームは、翌年度本リーグ開始まで優勝カップを保管する。

【フェアプレー賞】 この賞は、別途定める選考基準に従いチーム単位に決定する。

【得点王】 この賞は本リーグ戦を通じて最多得点者に贈られる賞である。

11. 運営費 (1) 参加チーム代表者にて協議し決定した金額を徴収する。  
(2) 各試合6,000円を徴収する。  
内訳：審判団派遣費5,500円 試合運営費500円  
※雷雨・災害等で試合が中断・延期になった場合は、各試合の費用は発生する。(事前に中止が決定し、審判派遣等が行われなければ費用は発生しない。)
12. 運営 (1) チームは、当該試合において本部を設け実行委員及び運営担当を選出し、試合を管理し安全を確保する責任を負う。  
(2) 実行委員・運営担当は、試合の報告を指定日までに速やかに行う。
13. 費用・保険 (1) 大会参加に要する費用は、全額参加者負担とする。  
(2) 参加者の負傷、疾病の処置は一切責任を負わない。  
参加者はスポーツ障害保険に加入すること。
14. 諸注意 (1) 試合開始前ミーティングを試合開始70分前に実施する。  
ミーティングには、チーム代表者(監督)がメンバー表、選手証、正副2着のユニフォーム持参で参加すること。  
メンバー表及びユニフォームのチェック、その他運営方法の確認等を行う。  
(2) チームは試合会場には60分前に到着し、本部から使用する施設(更衣室、アップ場所等)の指示を受ける。
15. その他 (1) 優勝チームは、以下の大会に参加する義務を負う。  
「第52回関東社会人サッカー選手権大会」(東京都開催)  
(2) 昇格・降格に関しては、「平成30年度の昇格・降格ルールについて」とする。  
(3) 施設使用には、十分な配慮を行い担当者の指示に従い、準備及び片付けは、該当試合の両チームで必ず行うこと。  
(4) 雨天中止等の決定は、施設割り当て担当者が速やかに決定し連絡のこと  
(5) JFA 通達のとおり、人命優先とし落雷の懸念がなくなるまで試合は行わないこと。(開始または再開しない。)  
(6) 会場の都合(借用時間等)により当該試合が終了できなかった場合、当該試合が前半戦を終了していればそこまでの結果で成立することとする。(例えば、当日2試合を予定しており1試合目で中断が発生⇒2試合目の開始予定までに前半が終了できるのであれば、そこで終了することを前提に再開することも可。)  
(7) 本件は落雷に限らず他の気象条件においても適用する。